

# 実績評価書

資料2-1

(厚生労働省30(XII-1-1))

施策目標名	国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること(施策目標XII-1-1) 基本目標XII 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 施策大目標1 国際社会への参画・貢献を行うこと										
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)や「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)等に基づき、世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)等の国際機関が行う技術協力事業等に対して協力すること</li> <li>○ OECD予算規則に基づき、OECDが行う研究・分析事業に対して協力すること</li> <li>○ 国際労働機関(ILO)憲章第13条や「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)等に基づき、ILOが行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための事業に対して協力すること</li> <li>○ 平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)や「健康・医療戦略」(平成26年7月閣議決定、平成29年2月一部変更)等の方針に基づき、顧みられない熱帯病(NTD)等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進するため、国連開発計画(UNDP)が行う開発途上国支援事業に対して協力すること</li> </ul>										
施策実現のための背景・課題	<p><b>【世界保健機関等拠出金事業】</b>          近年の国際社会で保健問題の解決が各国の開発・発展の重要な要素との認識が高まり、平成28年5月の伊勢志摩サミットをはじめ多くのハイレベルの国際会議で主要課題として取り上げられており、我が国でも平成29年の日・ASEAN保健大臣会合や同年12月のUHCフォーラム2017等のハイレベルの会合を主催しており、国際保健における我が国のプレゼンスは大いに向上し、各国の期待も高まっている。また、世界的にHIV新規感染者はやや減少傾向にあるものの、我が国では横ばいで明らかな減少傾向はない中、世界各国のエイズ対策を支援するとともに国連合同エイズ計画(UNAIDS)から得られる情報を国内施策に反映していくことは極めて重要である。このような状況から、世界保健機関(WHO)や国連合同エイズ計画(UNAIDS)を通じ、国際保健分野における諸課題への取り組みを強化することとしている(世界保健機関憲章第57条(WHO)、国際連合経済社会理事会決議1994/24第12条(UNAIDS))。</p> <p><b>【たばこ規制枠組条約国会議事務局分担金】</b>          この条約は、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とし、たばこに関する広告、包装上の表示等の規制及びたばこの規制に関する国際協力について定めるものである。我が国としてもこのようなプロセスに時宜を逸すことなく参画していくことが肝要であるとの考え方のもと、国会により全会一致での可決・承認を得て、2004年に19番目の国として本条約を批准し締結国となったことにより、分担金を拠出するものである。主要なたばこ製品の生産国かつ消費国としてバランスのとれた真に実効的なたばこの規制を検討、推進していくことが締約国としての課題である。</p> <p><b>【OMN拠出金】</b>          世界全体では未だ約6億5,700万人が安全な飲料水の供給を受けられておらず、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)には、「2030年までに、安全で入手可能な価格の飲料水に対する全ての人々の公平なアクセスを達成する。」(目標6.1)が掲げられている。こうした状況を背景に、世界保健機関(WHO)、国際水協会(IWA)、国立保健医療科学院のメンバーで運営するワーキンググループ「OMN」(Operation and Maintenance Network)が、開発途上国の水道・衛生サービス向上を目的とした活動を実施している。</p> <p><b>2 経済協力開発機構(OECD)</b>では、少子高齢化など加盟国に共通する課題に対処するため、加盟国間の自由な討議、各国の政策分析、データベースの構築等を通じて、社会経済に関する研究・分析・政策提言を行っている。こうしたテーマは我が国においても重要な課題であることから、OECDによる世界経済の主要国の雇用労働・社会問題・保健医療分野の様々な課題に関する多角的・総合的な分析を通じて、日本の雇用労働・社会保障政策等の改善を図ることが必要である(OECD予算規則第20条第1項)</p> <p><b>3 国際労働機関(ILO)</b>を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の国際協力を推進しているが、アジア・太平洋地域では、世界人口の約6割を擁するとともに世界でも高い経済成長率を維持している一方でインフォーマル労働者など経済成長の恩恵を受けることができない社会的弱者が存在している。そのため均衡ある社会・経済の発展が喫緊の課題となっている。</p> <p><b>4 平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)において、顧みられない熱帯病(NTD)や結核、マラリア等の根絶等について明記されているが、これらの開発途上国を中心に蔓延する疾病的治療薬の研究開発は、先進国において需要が少ない等の理由から充分になされていないことから、これを促進する必要がある。</b></p>										
各課題に対応した達成目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標/課題との対応関係</th> <th>達成目標の設定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標1 (課題1)</td><td>保健に係る国際機関への貢献を通じて、保健分野における我が国のリーダーシップを発揮する。</td><td>我が国は、G7、G20、WHOを通じて、国際保健へのリーダーシップを発揮してきており、引き続き国際保健分野の取組を主導していくことで、我が国や諸外国の保健医療の向上につながるため。</td></tr> <tr> <td>目標2 (課題2)</td><td>OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すこと。</td><td>OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1~5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均で3点以上を目標値としている。</td></tr> </tbody> </table>		達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由	目標1 (課題1)	保健に係る国際機関への貢献を通じて、保健分野における我が国のリーダーシップを発揮する。	我が国は、G7、G20、WHOを通じて、国際保健へのリーダーシップを発揮してきており、引き続き国際保健分野の取組を主導していくことで、我が国や諸外国の保健医療の向上につながるため。	目標2 (課題2)	OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すこと。	OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1~5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均で3点以上を目標値としている。
達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由									
目標1 (課題1)	保健に係る国際機関への貢献を通じて、保健分野における我が国のリーダーシップを発揮する。	我が国は、G7、G20、WHOを通じて、国際保健へのリーダーシップを発揮してきており、引き続き国際保健分野の取組を主導していくことで、我が国や諸外国の保健医療の向上につながるため。									
目標2 (課題2)	OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すこと。	OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1~5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均で3点以上を目標値としている。									

	目標3 (課題3)	国際労働機関が行う各事業に設定されている計画を達成することを通じて、アジア・太平洋地域のディーセント・ワーク実現に寄与すること。	・国際労働機関が行う各事業はアジア・太平洋地域のディーセント・ワークを実現するために実施されており、計画を達成することでディーセント・ワークの実現に資することができるため。 ・国際労働機関(ILO)を通じ、アジア・太平洋地域におけるディーセント・ワークの実現を図ることを目的としている(国際労働機関(ILO)憲章第13条)。									
	目標4 (課題4)	国連開発計画(UNDP)への拠出を通じて、開発途上国向けの医薬品の研究開発等の促進を図る。	開発途上国で蔓延している疾病に対しては商業ベースの医薬品開発は充分になされておらず、政府の支援(国費の投入)が必要であるため。									
	区分											
	予算の状況(千円)	平成27年度 当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c) 合計(a+b+c)	平成28年度 11,869,995 1,906,718 0 13,776,713	平成29年度 12,656,317 2,998,852 0 15,655,169	平成30年度 11,319,784 6,800,000 0 18,119,784	令和元年度 11,926,001 0 11,926,001 13,064,573	令和2年度要求額					
施策の予算額・執行額等	執行額(千円、d)	13,776,078	15,284,272	18,118,243								
	執行率(%、d/(a+b+c))	100.0%	98.0%	100.0%								
	関連税制	-										
	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称 第196回通常国会施政方針演説(内閣総理大臣)	年月日 平成30年1月22日	関係部分(概要・記載箇所) 二年後の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙防止対策を徹底します。								
	達成目標1について	保健に係る国際機関への貢献を通じて、保健分野における我が国のリーダーシップを發揮する。										
	測定指標	指標1 WHOの職員数に占める日本人職員の人数(アウトプット)  指標2 WHOでの日本人インターンの人数(アウトプット)  指標3 世界で新たにHIVに罹患した人数の動向(アウトカム)  指標4 世界で抗HIV治療を受けている人数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 WHOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながるため。 目標値51人は、平成27年度比で50%増加させるというもので、平成28年5月に取りまとめられた「国際保健に関する懇談会」報告書によるものである。									
			基準値 平成27年度 34人	実績値 平成26年度 32人	平成27年度 34人	平成28年度 41人	平成29年度 44人	平成30年度 32人	令和2年度 51人	○	△	
			年度ごとの目標値	-	-	-	35人	39人				
			指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 WHOなど国際機関で働く日本人職員を増やすためには、インターンなどにより多くの人に国際機関の仕事に興味をもってもらうことが重要であるため。									
			基準値 - - 年度ごとの目標値	実績値 平成26年度 - - - 21人以上	平成27年度 21人 34人 - 21人以上	平成28年度 34人 26人 - 34人以上	平成29年度 17人 26人 - 34人以上	平成30年度 前年度以上 26人以上	毎年度 前年度以上		×	
			指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 国際保健分野の主要な課題として、エイズの感染拡大の防止があり、日本が国連合同エイズ計画(UNAIDS)に拠出金によりそれを援助していることから、拡大防止に向けた国連合同エイズ計画(UNAIDS)の取組状況を計る。	基準値 - - - 210万人 210万人以下	実績値 平成26年度 210万人 210万人以下	平成27年度 190万人 190万人以下	平成28年度 190万人 190万人以下	平成29年度 180万人 190万人以下	平成30年度 集計中 180万人以下	毎年度 前年度以下		(○)
			年度ごとの目標値	-	1,500万人	1,720万人	1,940万人	2,170万人	集計中 2,170万人	前年度以上		(○)

## 達成目標2について

OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すこと

測定指標	指標5 OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業に対するOECD各国の評価平均（アウトカム）	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1～5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均3点以上を目標値としている。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度	○	(○)
		-	4点	4点	4点	令和元年秋頃見込み	令和元年秋頃見込み	3点以上/5点中		
		年度ごとの目標値		3点	3点	3点	3点	3点		

## 達成目標3について

国際労働機関が行う各事業に設定されている計画を達成することを通じて、アジア・太平洋地域のディーセント・ワーク実現に寄与すること。

測定指標	指標6 プロジェクト(国際労働機関が行うディーセント・ワーク実現のための各種事業)毎に設定されている計画(immediate objective)の達成状況(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		・ディーセントワークの実現を図ることを目的として実施する各プロジェクトごとに設定されている目標の達成状況を指標とする。 ・国際労働機関アジア太平洋地域総局(ILO・ROAP)からの進捗報告に基づく。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度	○	○
		-	100%	100%	100%	100%	100%	80%		
		年度ごとの目標値		80%	80%	80%	80%	80%		
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		・ILOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながるため。 ・目標値44人は、ILOより提示されている各国の分担金率に応じた望ましい職員数の計算式により算出。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度	×	×
		-	36人	33人	33人	34人	33人	44人		
		年度ごとの目標値		44人	44人	44人	44人	44人		

## 達成目標4について

国連開発計画(UNDP)への拠出を通じて、開発途上国向けの医薬品の研究開発等の促進を図る。

測定指標	指標8 非臨床試験及び治験等の実施及び完了件数(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		開発途上国向け医薬品研究開発支援事業では国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT※1)と連携して、開発途上国向けの医薬品の研究開発支援及び供給支援を行っている。GHITにおける中長期目標では、平成30～令和4年度までの5年間で合計18件の案件の採択、実施、完了を目指している。このため、平成28年度までの実績を踏まえ、平成30～令和2年度は各年4件、令和3～4年度は年間平均5件ずつ増加させることを目標としている。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成29年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和4年度	○	○
		47件	20件	30件	39件	47件	54件	65件		
		年度ごとの目標値		8件	12件	20件	20件	50件		
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		開発途上国向け医薬品研究開発支援事業は、医薬品の研究開発支援を目的として国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、当該資金に基づくグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)の投資計画や実績評価は、GHITの選考委員会、理事会、評議会によって審議・決定されている。このため、これらの会議が適切に開催されることを目標としている。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度	○	○
		-	7回	7回	7回	7回	7回	7回		
		年度ごとの目標値		7回	7回	7回	7回	7回		

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

	目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】
総合判定	<p>(判定結果) B【達成に向けて進展あり】</p> <p>(判定理由) 指標1、2、7については、国際機関における日本人職員数及びインターン人数という外部要因にも左右される指標であるため実績値が目標値を下回っている年度もあるが、その他の指標が目標値を上回っていることを踏まえると、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ適切に実施されていると判断できるため、目標達成に向けて進展があると判定した。</p>
施策の分析	<p>(有効性の評価)</p> <p><b>【達成目標1について】</b> ○ 指標1、2では受け入れる組織の人事状況次第という外部要因の影響を受けるものであるため目標を達成できていないものの、WHOの重要なポストに日本人を登用することを通じて、我が国の考え方や知見等を世界に向けて有効に発信できていると評価できる。</p> <p>○ 指標3については、平成30年度実績値は集計中であるものの、新たにHIVに罹患する人の数は近年減少傾向にあることから、目標を達成する見込みである。</p> <p>○ 指標4についても同様に、平成30年度実績値は集計中であるものの、抗HIV治療を受けている人の数は近年増加傾向にあることから、目標を達成する見込みである。</p> <p>○ これらに加えて、我が国も資金を拠出している事業による成果物が国際保健分野における諸問題の解決に広く活用されており、保健分野に係る国際機関への貢献を通じたリーダーシップの発揮に資する有効な取組を実施できていると評価できる。</p> <p><b>【達成目標2について】</b> ○ OECDの事業のうち厚生労働行政に資する事業に拠出しており、拠出した事業がOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)で高い評価を受けているため、本取組は有効に機能していると評価できる。なお、指標5については、平成30年度実績値は未公表ではあるが、過年度実績も踏まえて拠出する事業を決定していることから、平成30年度においても目標を達成する見込みである。</p> <p><b>【達成目標3について】</b> ○ 指標7ではILOの活動や成果に関する日本国内での認知度の低さや必要とされる語学力の水準が高すぎるといった理由から目標値を達成できていないものの、平成30年から毎年、ILOと日本政府との間で協議を行い、日本人職員数の増加に向けた取組を進めていることに加えて、ILOの重要なポストに日本人を登用することを通じて、我が国の考え方や知見等を世界に向けて有効に発信できていると評価できる。</p> <p>○ また、主要な指標である指標6については、個々の開発途上国の状況に合わせた効果的なプロジェクトを実施した結果、目標値を達成していることから、ILOを通じてアジア・太平洋地域におけるディーセント・ワークの実現に資する有効な取組を実施できていると評価できる。</p> <p><b>【達成目標4について】</b> ○ 指標8では目標以上に非臨床試験及び治験等の実施を完了し、見込みを超えた実績となっており、指標9では目標通り選考委員会、理事会、評議会を開催し、見込みに見合った活動を行っていることから、国連開発計画への拠出を通じた、開発途上国向けの医薬品の研究開発等に資する有効な取組を実施できていると評価できる。</p> <p>(効率性の評価)</p> <p><b>【達成目標1について】</b> WHOへの拠出にあたり、使途等を事前に協議を行い、毎年会計報告を受領して適正な執行を行っているかの確認を行っていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。</p> <p><b>【達成目標2について】</b> PIRの評価内容にはコストが含まれているところ、そのPIRで高い評価を受けていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。</p> <p><b>【達成目標3について】</b> ディーセントワークの実現を図ることを目的として実施する各プロジェクトについて、ILOから毎年進捗状況の報告を受け、使途について協議していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。</p> <p><b>【達成目標4について】</b> 非臨床試験及び治験等の案件選択時には選考委員会でコストを確認していることに加えて、拠出された資金は全て研究開発支援及びそのために必要な管理コストに充てられていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。</p>

評価結果と今後の方向性	<p>(現状分析)</p> <p><b>【達成目標1について】</b> WHO等を通じ、感染症対策やエイズ対策等の国際保健分野における諸課題への取組強化に向けて、我が国は大きな役割を果たしていることから、保健分野における我が国のリーダーシップを発揮することができている。</p> <p><b>【達成目標2について】</b> 厚生労働省が拠出している事業について加盟国から高い評価を受けていることから、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すことができている。</p> <p><b>【達成目標3について】</b> プロジェクトごとに設定されている計画目標を100%達成していることから、ILOが行う各事業に設定されている計画を達成することを通じて、アジア・太平洋地域のディーセント・ワーク実現に寄与することができている。</p> <p><b>【達成目標4について】</b> 理事会、評議会等により案件の採択、実施状況等の事業の進捗の把握に努めることにより、国連開発計画(UNDP)への拠出を通じて、開発途上国向けの医薬品の研究開発等の促進を図ることができている。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>(施策及び測定指標の見直しについて)</p> <p><b>【達成目標1について】</b> 指標1、2について目標を達成できていないため、WHOの職員に占める日本人職員数や日本人インターン数が増加するよう、引き続き検討を重ねていく。 具体的には、指標1について、令和2年度時点で51人という目標値の達成に向け、国際保健政策人材養成事業(※)を通じてWHOへの日本人の派遣をより推進していく必要がある。指標2について、毎年度において前年度以上のインターン人数を確保するためには、WHOにより多くの学生に興味を持ってもらえるよう国際保健政策人材養成事業を通じてワークショップやセミナーで情報発信していく必要がある。</p> <p>※ 委託事業として国立研究開発法人国立国際医療研究センターに、グローバルヘルス人材戦略センターを平成29年9月に開設し、同センターが、我が国の国際保健政策人材を戦略的に養成し、その人材を国際機関に送出し、かつ、国内組織への受入れる双方の支援をするための司令塔機能を担うこととされている。</p> <p><b>【達成目標2について】</b> 引き続き、日本の国内情勢や制度を踏まえた質の高い事業が実施されるよう、国際会議を通じてOECDとの積極的な意見交換・情報共有を行い、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すとともに、日本の雇用労働・社会保障政策等の改善にも資する事業が実施されるよう努める。</p> <p><b>【達成目標3について】</b> 指標7について目標を達成できていないため、ILOの職員に占める日本人職員の人数が増加するよう、引き続き検討を重ねていく。具体的には、毎年度44人の日本人職員を確保するためには、引き続きILOとの協議を進めるとともに、国内におけるILOの認知度を高めるために情報を発信し続けていく必要がある。 また、真に必要なプロジェクトを、より効率的、効果的に実施できるよう、開発途上国の援助ニーズの把握、目標達成したプロジェクトの存続必要性の検討等を引き続きしていく。</p> <p><b>【達成目標4について】</b> 引き続き計画に沿って効果的に研究開発への投資が図られるよう実施状況等を把握し、必要な助言及び支援を行っていく。</p>
	<p>(予算要求について)</p> <p>(税制改正要望について)</p> <p>(機構・定員について)</p>

学識経験を有する者の知見の活用
-----------------

## 参考・関連資料等

関連事業の行政事業レビュー  
[https://www.mhlw.go.jp/jigyo\\_shiwake/gyousei\\_review\\_sheet/2018/h29\\_12-1-1\\_saisyu.html](https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2018/h29_12-1-1_saisyu.html)

## 担当部局名

大臣官房国際課

## 作成責任者名

大臣官房国際課長  
秋山 伸一

## 政策評価実施時期

令和元年7月